



発行 新潟県

第44号

令和2年6月12日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 691 軽油引取税免税証の亡失届（税務課）
- 692 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
- 693 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健課）
- 694 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の指定（福祉保健課）
- 695 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の変更届（福祉保健課）
- 696 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録（食品・流通課）
- 697 地方卸売市場の認定（食品・流通課）
- 698 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 699 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 700 指定構造計算適合性判定機関の名称等の変更（建築住宅課）

公 告

- 特定調達契約の契約者等（知事部局広報広聴課）
- 一般競争入札の実施（水産課）

病院局公告

- 新潟県立新発田病院附属看護専門学校生（3年課程）の募集（病院局総務課）
- 新潟県立十日町看護専門学校生（3年課程）の募集（病院局総務課）
- 新潟県立吉田病院附属看護専門学校生（2年課程）の募集（病院局総務課）
- 特定調達契約の契約者等（病院局経営企画課）
- 特定調達契約の契約者等（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

監査委員公表

- 監査結果公表（監査委員事務局）

公安委員会規則

- 9 新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則の一部を改正する規則（地域課）

告 示

◎新潟県告示第691号

新潟県税規則（昭和34年新潟県規則第63号）第108条の規定により、次の軽油引取税免税証は亡失した旨の届出があったので無効とする。

令和2年6月12日

新潟県知事 花 角 英 世

種 類	番 号	枚数	免税軽油引取に係る販売業者
10リットル	N04776485～N04776501 N04769710～N04769717	25	新潟県新潟市南区鷺ノ木新田字曾根4740-1 J A新潟みらいしろね北グリーンセンター
20リットル	N04776504～N04776506 N04769718～N04769728	14	

50リットル	N04776507～N04776514 N04769729～N04769731 N04769733～N04769736	15
100リットル	N04776515～N04776534 N04769737～N04769739 N04769741～N04769744	27
200リットル	N04776536～N04776539 N04769745～N04769747 N04769749～N04769754	13
500リットル	N04776541～N04776543 N04769755～N04769762	11
1000リットル	N04776552～N04776555 N04769767～N04769789	27

◎新潟県告示第692号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和2年6月12日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ほり内科医院	長岡市上岩井6813	令和2年6月1日
たかはし内科医院	長岡市栃尾本町6番1号	令和2年6月1日
おくむら耳鼻科クリニック	長岡市花園南1丁目64番地	令和2年5月1日
黒条内科・消化器クリニック	長岡市下々条町2836-1	令和2年5月1日
一般社団法人 長岡歯科医師会 長岡休日急患歯科診療所	長岡市幸町2丁目1番1号	令和2年5月18日
長岡市薬剤師会会営薬局	長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ内	令和2年5月13日
エム・ケイ薬局 さいがた店	上越市大潟区犀潟658番地2	令和2年6月3日
三条こどもクリニック	三条市西本成寺2丁目4番24号	令和2年5月1日
みなみ調剤薬局三条店	三条市本町二丁目八十九	令和2年5月1日
遠藤歯科クリニック	新発田市荒町甲1456番地3	令和2年5月1日
ケンユウ金塚薬局	新発田市下小中山392-20	令和2年6月1日
寺師医院	見附市本町1丁目4番46号	令和2年5月16日
さくら薬局 見附	見附市本町2丁目9番22号	令和2年5月1日

岩崎内科医院	燕市小高828	令和2年4月1日
さわたり調剤薬局	燕市佐渡187-1	令和2年6月3日
佐渡市小木診療所	佐渡市小木町1949番地4	令和2年5月1日
山中歯科医院	佐渡市河原田本町259	令和2年6月1日
はもち薬局	佐渡市羽茂本郷20	令和2年5月1日
ひまわり歯科医院	南蒲原郡田上町大字田上丁2402-49	令和2年6月1日

◎新潟県告示第693号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和2年6月12日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
おくむら耳鼻科クリニック	長岡市花園南1丁目64番地	令和2年4月30日
抹茶歯科	三条市一ツ屋敷新田285	令和2年4月30日
遠藤歯科クリニック	新発田市荒町甲1456番地3	令和2年4月30日

◎新潟県告示第694号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定施術者等を次のとおり指定した。

令和2年6月12日

新潟県知事 花角 英世

氏 名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
宇佐美 剛（あん摩 マッサージ指圧）	訪問医療マッサージ KEiROW 長岡中央ステーション	長岡市福住3-2-1 2F	令和2年5月8日
吉原 美貴（はり・ きゅう）	訪問医療マッサージ KEiROW 長岡中央ステーション	長岡市福住3-2-1 2F	令和2年5月7日

◎新潟県告示第695号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定施術者等から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和2年6月12日

新潟県知事 花角 英世

氏名	所在地	変更事項	旧	新	変更年月日
長橋 勇人（あるく鍼灸治療院、はり・きゅう）	見附市今町5丁目39番39号 Kコーポ5 B4号室	所在地	見附市坂井町乙129-乙	見附市今町5丁目39番39号 Kコーポ5 B4号室	令和2年3月1日

◎新潟県告示第696号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関を登録した。
令和2年6月12日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15038	登録年月日	令和2年6月12日						
登録検査機関の名称	株式会社 高廣								
代表者氏名	代表取締役 高木 廣俊								
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市南区下曲通826-1								
登録の区分	品位等検査								
農産物の種類	国内産玄米								
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員				成 分 検 査 業 務 受 委 託 先				
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	
新潟県	田中 祐太	新潟県新潟市南区上下諏訪木1051-2	玄米	K152019046					
備 考	略称『(株)高廣』 令和2年6月12日 新規登録。								

◎新潟県告示第697号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定した。
令和2年6月12日

新潟県知事 花角 英世

- 1 開設者の名称及び住所
株式会社魚水島
新潟県新発田市御幸町1丁目2番16号
- 2 地方卸売市場の名称
地方卸売市場株式会社魚水島芝鮮部
- 3 地方卸売市場の位置及び取扱品目
新潟県新発田市御幸町1丁目1番7号
生鮮水産物及びその加工品
- 4 認定年月日
令和2年6月5日
ただし、この認定の効力は、令和2年6月21日から生ずるものとする。

◎新潟県告示第698号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、胎内市の築地土地改良区の定款の変更を令和2年6月4日認可した。

令和2年6月12日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第699号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、長岡市及び見附市の一部を受益地域とする県

営令和大江地区農業用排水施設整備（かんがい排水「一般型」）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和2年6月12日

新潟県知事 花角 英世

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
令和2年6月15日から令和2年7月10日まで
- 3 縦覧に供する場所
長岡市役所及び見附市役所
- 4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第700号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により、国土交通大臣の指定に係る指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第4項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年6月12日

新潟県知事 花角 英世

- 1 名称
株式会社 建築構造センター
- 2 変更した内容

変更事項	変更前	変更後
構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地	長野事務所 長野県長野市南県町1082番地 KOYO南県町ビル5階 佐賀事務所 佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番38号 SONIC佐賀駅前ビル704号室 長崎事務所 長崎県長崎市万才町3番4号 長崎ビル8階	長野事務所 長野県長野市南県町1082番地 ND南県町ビル5階 佐賀事務所 佐賀県佐賀市駅前中央一丁目5番10号 朝日生命佐賀駅前ビル3階 長崎事務所 長崎県長崎市万才町3番4号 長崎ビル2階

- 3 変更する年月日
令和2年5月28日

公 告

特定調達契約の契約者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年6月12日

新潟県知事 花 角 英 世

1 調達件名及び数量

ウェブサイト、SNS及び各種メディアを活用した首都圏等情報発信に係る業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県知事政策局広報広聴課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 随意契約の相手方を決定した日

令和2年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社マガジンハウス
東京都中央区銀座3丁目13番10号

5 契約金額

34,000,000円（うち取引にかかる消費税及び地方消費税3,090,909円）

6 契約方式

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、漁業取締船「弥彦丸」第一種中間検査及び上架修繕工事の契約について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年6月12日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

漁業取締船「弥彦丸」第一種中間検査及び上架修繕工事 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約の日から令和2年8月31日まで

(4) 履行場所

落札者保有造船所ドック施設内

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 本件入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 入札実施日において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者

- エ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てをされた者
- オ 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- カ 船の上下架に際し船体歪み等の損傷が生じないよう、浮きドック若しくは乾ドックにより、船体を水平に保ちながら入出渠を行うこと。なお、引き揚げ船台で上架を行う場合は、入札説明書に示す条件を満たすこと。
- キ 日本国内にドック施設が所在すること。
- ク 県外業者にあつては、ドック期間中の船員の宿泊施設(ドックハウス等)を提供できること。
- ケ 新潟西港～造船所所在地間の往復回航に係る燃料費を負担すること。(造船所所在地において燃料油を現物支給できること。)
- コ 過去にほぼ同等以上の規模の船舶の検査実績があること。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、(1)に示した入札参加資格を有することを証明する書類を令和2年7月3日午後5時までに3の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、新潟県知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札への参加

(2)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り入札に参加できるものとする。入札参加資格確認の結果は、令和2年7月10日までに通知する。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県農林水産部水産課調整係

電話番号 025-280-5313(直通)、025-285-5511(代表) 内線2986

ただし、入札書を持参し提出する場合の提出場所は3(3)による。

(2) 入札説明書の公布方法

入札説明書等の交付は(1)の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

郵送による交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量200gに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと。

(3) 入札書の受領期限

令和2年7月22日(水)午前10時30分までに3(4)の場所に持参すること。郵送する場合は、書留郵便により令和2年7月22日(水)午前10時30分までに3(1)の場所に提出すること。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年7月22日(水)午前11時

イ 場所 新潟県庁 行政庁舎2階 会議室205

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

契約希望金額(消費税10%込み)の100分の5以上の額の入札保証金を、入札開始前に県に納入すること。ただし、新潟県財務規則(昭和57年3月1日新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第43条第1号に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額を、契約時までに県に納入すること。ただし、財務規則第44条各号に該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

財務規則第54条に定める予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(6) 契約の停止等当該調達に関し、申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(7) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Intermediate inspection and repair service of Fishery patrol boat Yahikomaru 1 set

(2) Deadline for bid submission: 10:30 a.m., 22, July, 2020

(3) For more information, contact: Fisheries Division Department of Agriculture, Forestry and Fisheries Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

病院局公告

新潟県立新発田病院附属看護専門学校生（3年課程）の募集について（公告）

令和3年度の新潟県立新発田病院附属看護専門学校の看護師学生を次のとおり募集する。

令和2年6月12日

新潟県立新発田病院附属看護専門学校長 塚田 芳久

1 募集人員 40人（推薦10人程度含む。）

2 修業年限 3年

3 出願資格

(1) 推薦（公募）入学選考

本学を専願し、次のいずれにも該当する人

ア 令和3年3月に高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業見込みの人で、高等学校での学習において、全体の評定平均値が3.8以上の人

イ 卒業後、新潟県内の施設に就職する意思がある人

(2) 一般入学選考

次のいずれかに該当する人

ア 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業した人又は令和3年3月卒業見込みの人

イ 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められる人
なお、学校教育法施行規則第150条第7号により出願する場合は、出願前に審査を受ける必要があるため、学校に問い合わせること

4 出願受付期間

(1) 推薦（公募）入学選考

令和2年10月5日（月）から令和2年10月9日（金）当日消印有効

(2) 一般入学選考

令和2年12月3日（木）から令和2年12月9日（水）当日消印有効

5 出願書類等

(1) 推薦（公募）入学選考

ア 入学願書（所定の用紙）

イ 受験票（所定の用紙）

ウ 履歴書（所定の用紙）

エ 写真（願書提出前6か月以内に写した正面上半身脱帽で、指定する大きさのもの）

オ 高等学校の調査書

カ 高等学校卒業見込み証明書

キ 学校長の推薦書（所定の用紙）

- ク 入学考査料 9,600円
ケ 返送用封筒
- (2) 一般入学選考
- ア 入学願書(所定の用紙)
イ 受験票(所定の用紙)
ウ 履歴書(所定の用紙)
エ 写真(願書提出前6か月以内に写した正面上半身脱帽で、指定する大きさのもの)
オ 高等学校の調査書(卒業後5年以上経過した人は不要)
カ 高等学校卒業証明書又は卒業見込み証明書
キ 入学考査料 9,600円
ク 返送用封筒
- 6 願書提出先
郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院附属看護専門学校
- 7 入学試験
- (1) 推薦(公募)入学選考
- ア 試験期日 令和2年11月6日(金)
イ 試験内容 小論文・面接
ウ 試験会場 新潟県立新発田病院附属看護専門学校
- (2) 一般入学選考
- ア 試験期日 一次試験 令和3年1月6日(水)
二次試験 令和3年1月8日(金)
イ 試験内容 一次試験 学科試験
国語:国語表現・国語総合(古文・漢文を除く。)
英語:コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ
数学:数学Ⅰ・A(数学Aは場合の数と確率)
二次試験 面接(一次試験合格者のみ)
ウ 試験会場 新潟県立新発田病院附属看護専門学校
- 8 合格発表
- (1) 推薦(公募)入学選考
令和2年11月24日(火) 午前9時00分
学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験生全員と学校長に可否の通知をする。(発表当日発送)
簡易開示:令和2年11月24日(火)から令和2年12月23日(水)
- (2) 一般入学選考
一次試験 令和3年1月7日(木) 午後3時00分
学校ラウンジ(2階)に合格者の受験番号を掲示する。併せて、合格者の受験番号を本校のホームページ(<http://www.shibata-ns.jp/>)に同日の午後3時00分以降に掲載する。
二次試験 令和3年1月21日(木) 午前9時00分
学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験生全員に可否の通知をする。(発表当日発送)
簡易開示:令和3年1月21日(木)から令和3年2月19日(金)
- 9 入学時期
令和3年4月上旬
- 10 出願・受験等についての問い合わせ先
新潟県立新発田病院附属看護専門学校(電話 0254-22-2214)

新潟県立十日町看護専門学校生(3年課程)の募集について(公告)

令和3年度の新潟県立十日町看護専門学校の看護師学生を次のとおり募集する。

令和2年6月12日

新潟県立十日町看護専門学校長 塚田 芳久

- 1 募集人員 40名（公募及び指定校の推薦20名程度、社会人若干名程度を含む。）
- 2 修業年限 3年
- 3 出願資格

(1) 一般入学選考

次のいずれかに該当する者

- ア 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者
 - イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和3年3月修了見込みの者
 - ウ 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 - (7) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (9) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
 - (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示47号）
 - (6) 高等学校卒業認定試験規則による高等学校卒業試験に合格した者（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）で、令和3年3月31日までに18歳に達する者
 - (8) 本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和3年3月31日までに18歳に達する者
- なお、(8)の規定で受験する場合は、出願前に審査する必要があるため、学校に問い合わせること

(2) 社会人

次のいずれにも該当する者

- ア 高等学校を卒業した者又は、これと同等以上の学力があると認められる者（受験資格の詳細は、一般入学選考に準ずる。）
- イ 令和2年9月30日時点で、3年以上の就労経験（パートやアルバイト等の非正規雇用（夜間・定時制・通信教育以外の学校及び専修学校、各種学校在籍していた期間は除く。）を含む。）を有する者
- ウ 卒業後は、新潟県内の施設に就職する積極的な意思を有する者
- エ 合格した場合は必ず入学し、修学期間中、学業に専念できる者

(3) 推薦（公募）入学選考

本学を専願し、次のいずれにも該当する者

- ア 令和3年3月に高等学校を卒業見込みの者で、高等学校での学習において、全体の評定平均値が3.5以上の者
- イ 卒業後は、新潟県内の施設に就職する積極的な意思を有する者
- ウ 人物・学力に優れ、学校長が責任をもって推薦できる者

(4) 推薦（指定校）入学選考

本学を専願し、次のいずれにも該当する者

- ア 令和3年3月に本校が指定する高等学校を卒業見込みの者で、高等学校での学習において、全体の評定平均値が3.8以上の者
- イ 卒業後は、新潟県内の施設に就職する積極的な意思を有する者
- ウ 人物・学力に優れ、学校長が責任をもって推薦できる者

4 出願受付期間

(1) 推薦（公募・指定校）入学選考

令和2年10月8日（木）から令和2年10月15日（木）まで
（郵送の場合は10月15日（木）の消印まで有効）

(2) 社会人入学選考

令和2年10月26日（月）から令和2年11月2日（月）まで
（郵送の場合は11月2日（月）の消印まで有効）

(3) 一般入学選考

令和2年12月3日（木）から令和2年12月17日（木）まで

(郵送の場合は12月17日(木)の消印まで有効)

5 出願書類等

(1) 推薦(公募・指定校)入学選考

- ア 入学願書(所定の用紙)
- イ 受験票(所定の用紙)
- ウ 履歴書(所定の用紙)
- エ 写真(願書提出前6か月以内に写した正面上半身脱帽で、指定する大きさのもの)
- オ 高等学校の調査書
- カ 高等学校卒業見込み証明書
- キ 学校長の推薦書(所定の用紙)
- ク 入学考査料納付証明書提出票(所定の用紙)
- ケ 返送用封筒

(2) 社会人入学選考

- ア 入学願書(所定の用紙)
- イ 受験票(所定の用紙)
- ウ 履歴書(所定の用紙)
- エ 写真(願書提出前6か月以内に写した正面上半身脱帽で、指定する大きさのもの)
- オ 高等学校の調査書
- カ 高等学校卒業証明書又は高等学校卒業程度認定試験(大学入学資格検定)合格証明書
- キ 自己推薦書(所定の用紙)
- ク 入学考査料納付証明書提出票(所定の用紙)
- ケ 返送用封筒

(3) 一般入学選考

- ア 入学願書(所定の用紙)
- イ 受験票(所定の用紙)
- ウ 履歴書(所定の用紙)
- エ 写真(願書提出前6か月以内に写した正面上半身脱帽で、指定する大きさのもの)
- オ 高等学校の調査書(卒業後5年以上経過した人は不要)
- カ 高等学校卒業証明書又は卒業見込み証明書又は高等学校卒業程度認定試験(大学入学資格検定)合格証明書
- キ 入学考査料納付証明書提出票(所定の用紙)
- ク 返送用封筒

6 願書提出先

郵便番号 948-0065
新潟県十日町市高田町3丁目南442番地
新潟県立十日町看護専門学校

7 入学試験

(1) 推薦(公募・指定校)入学選考

- ア 試験期日 令和2年11月5日(木)
- イ 試験内容 小論文・面接
- ウ 試験会場 新潟県立十日町看護専門学校

(2) 社会人入学選考

- ア 試験期日 令和2年11月28日(土)
- イ 試験内容 小論文・面接
- ウ 試験会場 新潟県立十日町看護専門学校

(3) 一般入学選考

- ア 試験期日 一次試験 令和3年1月21日(木)
二次試験 令和3年1月25日(月)
- イ 試験内容 一次試験 学科試験
国語：国語表現・国語総合(古文・漢文を除く。)
英語：コミュニケーション英語Ⅰ

数学：数学 I

二次試験 面接（一次試験合格者のみ）

ウ 試験会場 新潟県十日町看護専門学校

8 合格発表

(1) 推薦（公募・指定校）入学選考

令和2年11月19日（木） 午前9時00分

学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験生全員と学校長に合否の通知をする。（発表当日発送）

簡易開示：令和2年11月19日（木）から令和2年12月18日（金）

(2) 社会人入学選考

令和2年12月8日（火） 午前9時00分

学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験生全員に合否の通知をする。（発表当日発送）

簡易開示：令和2年12月8日（火）から令和3年1月7日（木）

(2) 一般入学選考

一次試験 令和3年1月22日（金） 午後3時00分

学校正面玄関に合格者の受験番号と二次試験の日程を掲示するとともに、本校のホームページに掲載する。

二次試験 令和3年1月29日（金） 午前9時00分

学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験生全員に合否の通知をする。（発表当日発送）

簡易開示：令和3年1月29日（金）から令和3年2月26日（金）

9 入学時期

令和3年4月上旬

10 出願・受験等についての問い合わせ先

新潟県立十日町看護専門学校（電話 025-757-3450）

新潟県立吉田病院附属看護専門学校生（2年課程）の募集について（公告）

令和3年度の新潟県立吉田病院附属看護専門学校の看護師学生を次のとおり募集する。

令和2年6月12日

新潟県立吉田病院附属看護専門学校長 中村 厚夫

1 募集人員 50人

2 修業年限 2年

3 出願資格

(1) 准看護師免許を得た後、3年以上業務に従事している准看護師又は令和3年3月までに免許取得後3年以上業務に従事する見込みの准看護師

(2) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）卒業（学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められる人を含む。以下同じ。）若しくは令和3年3月高等学校卒業見込みの准看護師又は高等学校卒業若しくは令和3年3月高等学校卒業見込みで令和3年3月准看護師免許取得見込みの人

なお、学校教育法施行規則第150条第7号により出願する場合は、出願前に審査を受ける必要があるので、学校に問い合わせること

4 出願受付期間

令和2年12月7日（月）から令和2年12月16日（水）まで

（郵送の場合は12月16日（水）の消印まで有効）

5 出願書類等

(1) 入学願書（所定の用紙）

(2) 受験票（所定の用紙）

(3) 履歴書（所定の用紙）

(4) 写真（願書提出前6か月以内に写した正面上半身脱帽で、指定する大きさのもの）

(5) 資格証明書

- ア 准看護師免許証の写し（最寄りの保健所で原本と相違ない旨の証明を受けたもの）
なお、入学願書の提出時に准看護師免許を取得していない人は、入学時に准看護師免許証又は准看護師
籍登録証明書を提出する。
- イ 高等学校を卒業していない准看護師の場合、准看護師として3年以上業務に従事した就業証明書又は就
業見込み証明書
- ウ 高等学校を卒業又は卒業見込みの准看護師の場合、高等学校卒業証明書又は卒業見込み証明書
- (6) 調査書
准看護師養成所の調査書（成績証明書を含む。）又は高等学校衛生看護科の調査書
- (7) 入学考査料 9,600円
- (8) 返送用封筒
- 6 願書提出先
郵便番号 959-0242
新潟県燕市吉田大保町32番60号
新潟県立吉田病院附属看護専門学校
- 7 入学試験
- (1) 試験期日 令和3年1月13日（水）
- (2) 試験内容
国語：国語総合（古文・漢文を除く。）
看護全般（准看護師試験の科目範囲とする。）
作文
- (3) 試験会場 新潟県立吉田病院附属看護専門学校
- 8 合格発表
令和3年1月18日（月） 午前9時
学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験生全員に合否の通知をする。（発表当日発送）
簡易開示：令和3年1月18日（月）から令和3年2月17日（水）
- 9 入学時期
令和3年4月上旬
- 10 出願・受験等についての問い合わせ先
新潟県立吉田病院附属看護専門学校（電話 0256-93-3485）

特定調達契約の契約者等について（公告）

特定調達契約について契約者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規程（平成7年新潟県病院局管理規定第17号）第15条の規程により、次のとおり公告する。

令和2年6月12日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

- 1 調達件名及び数量
磁気共鳴断層撮影装置メンテナンス業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地
新潟県立十日町病院経営課
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9
- 3 契約日
令和2年4月1日
- 4 契約者の氏名及び住所
丸文通商株式会社
新潟県新潟市西区小針南台8番13号
- 5 契約金額
52,272,000円
- 6 契約方式
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第
-

2号

特定調達契約の契約者等について（公告）

特定調達契約について契約者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規定第17号）第15条の規程により、次のとおり公告する。

令和2年6月12日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

- 1 調達件名及び数量
病院総合情報システム維持管理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地
新潟県立十日町病院経営課
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9
- 3 契約日
令和2年4月1日
- 4 契約者の氏名及び住所
株式会社BSNアイネット
新潟県新潟市中央区米山2丁目5番地1
- 5 契約金額
39,778,200円
- 6 契約方式
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電動ベッドについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年6月12日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
電動ベッド 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
令和2年8月31日（月）
 - (4) 納入場所
新潟県立十日町病院 病棟
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9
新潟県立十日町病院経営課
電話番号 025-757-5566 内線115

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

令和2年6月19日(金)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年6月22日(月)午前10時30分
新潟県立十日町病院 1階講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

監査委員公表

監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和2年6月12日

新潟県監査委員 栗山和廣
新潟県監査委員 小林一大
新潟県監査委員 高倉栄
新潟県監査委員 岡俊幸

普通会計
(県民生活・環境部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
佐渡トキ保護センター	令和2年3月11日	平成30年度	平成31年1月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。 (注意事項) 支出事務手続に関する事項
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	

(防災局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
消防学校	令和2年3月23日	平成30年度	平成31年1月1日から 平成31年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	
放射線監視センター	令和2年2月28日	平成30年度	平成30年12月1日から 平成31年3月31日まで	同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	

(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
中央福祉相談センター	令和2年2月27日	平成30年度	平成31年1月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。 (指摘事項) 1 児童家庭費負担金収入について、令和元年12月31日現在、過年度調定分165件1,779,030円が未納となっていた。 金額が増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 2 障害福祉費負担金収入について、令和元年12月31日現在、過年度調定分66件1,466,100円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	
新発田食肉衛生検査センター	令和2年4月27日	平成30年度	平成31年1月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。 同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	
はまぐみ小児療育センター	令和2年3月13日	平成30年度	平成31年1月1日から 平成31年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 (注意事項) 歳入の収納に関する事項
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	
若草寮	令和2年3月11日	平成30年度	平成31年1月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。 同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	

(産業労働部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
大阪事務所	令和2年3月10日	平成30年度	平成31年1月1日から平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から令和元年12月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
工業技術総合研究所	令和2年4月15日	平成30年度	平成31年1月1日から平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から令和元年12月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
工業技術総合研究所下越技術支援センター	令和2年4月15日	平成30年度	平成31年1月1日から平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から令和元年12月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
工業技術総合研究所素材応用技術支援センター	令和2年3月11日	平成30年度	平成31年1月1日から平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から令和元年12月31日まで	同 上
醸造試験場	令和2年2月28日	平成30年度	平成31年1月1日から平成31年3月31日まで	同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から令和元年12月31日まで	同 上
三条テクノスクール	令和2年3月17日	平成30年度	平成31年2月1日から平成31年3月31日まで	同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から令和2年1月31日まで	同 上
魚沼テクノスクール	令和元年12月25日	平成30年度	平成30年11月1日から平成31年3月31日まで	同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から令和元年10月31日まで	同 上

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
妙法育成牧場	令和2年3月16日	平成30年度	平成31年3月1日から平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から令和2年1月31日まで	同 上

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	令和2年3月17日	平成30年度	平成31年1月1日から平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から令和元年12月31日まで	同 上

県税部	令和2年3月17日	平成30年度	平成31年1月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	同 上

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	令和2年3月17日	平成30年度	平成31年2月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年1月31日まで	同 上
健康福祉部	令和2年1月24日	平成30年度	平成30年12月1日から 平成31年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 支出事務手続に関する事項
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年10月31日まで	適正と認めた。

(佐渡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	令和2年3月12日	平成30年度	平成31年1月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	同 上
県税部	令和2年3月12日	平成30年度	平成31年1月1日から 平成31年3月31日まで	同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	同 上
健康福祉環境部	令和2年4月13日	平成30年度	平成31年2月1日から 平成31年3月31日まで	同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	(指摘事項) 生活保護費徴収金収入(生活保護法第78条)について、令和元年12月31日現在、過年度調定分117件6,400,887円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
中越教育事務所	令和2年2月13日	平成30年度	平成30年12月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年11月30日まで	同 上
生涯学習推進センター	令和2年2月14日	平成30年度	平成30年12月1日から 平成31年3月31日まで	同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年11月30日まで	同 上

万代島美術館	令和2年2月27日	平成30年度	平成31年1月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	同 上
新潟翠江高等学校	令和2年2月14日	平成30年度	平成30年12月1日から 平成31年3月31日まで	同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年11月30日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
新津工業高等学校	令和2年2月10日	平成30年度	平成30年12月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年11月30日まで	同 上
新津南高等学校	令和2年1月30日	平成30年度	平成30年12月1日から 平成31年3月31日まで	同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年10月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
西新発田高等学校	令和2年2月21日	平成30年度	平成30年12月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年11月30日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
三条東高等学校	令和2年2月18日	平成30年度	平成30年12月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年11月30日まで	同 上
加茂高等学校	令和2年2月18日	平成30年度	平成30年12月1日から 平成31年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年11月30日まで	適正と認めた。
国際情報高等学校	令和元年12月25日	平成30年度	平成30年11月1日から 平成31年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年9月30日まで	適正と認めた。
柏崎高等学校	令和2年1月24日	平成30年度	平成30年11月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年10月31日まで	同 上
柏崎総合高等学校	令和2年4月21日	平成30年度	平成30年12月1日から 平成31年3月31日まで	同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	同 上
佐渡高等学校	令和2年3月3日	平成30年度	平成30年12月1日から 平成31年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年11月30日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 徴収金会計に関する事項

佐渡総合高等学校	令和2年4月3日	平成30年度	平成30年12月1日から 平成31年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
江南高等特別支援学校	令和2年2月19日	平成30年度	平成30年12月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年11月30日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
村上特別支援学校	令和2年3月10日	平成30年度	平成31年1月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	同 上
五泉特別支援学校	令和2年3月23日	平成30年度	平成31年2月1日から 平成31年3月31日まで	同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年1月31日まで	同 上
はまなす特別支援学校	令和2年3月11日	平成30年度	平成31年1月1日から 平成31年3月31日まで	同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
東新潟特別支援学校	令和2年3月17日	平成30年度	平成31年2月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年1月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
はまぐみ特別支援学校	令和2年3月26日	平成30年度	平成31年2月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年1月31日まで	同 上
吉田特別支援学校	令和2年3月17日	平成30年度	平成31年2月1日から 平成31年3月31日まで	同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年1月31日まで	同 上
柏崎特別支援学校	令和2年3月12日	平成30年度	平成31年1月1日から 平成31年3月31日まで	同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年12月31日まで	同 上

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟警察署	令和2年3月12日	平成30年度	平成31年2月1日から平成31年3月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が2件あり、相手方に全治22日間の負傷をさせるなどして1,054,630円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として1,532,843円支出したものがあつた。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。
		令和元年度	平成31年4月1日から令和2年1月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項
新潟西警察署	令和2年3月12日	平成30年度	平成31年1月1日から平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から令和元年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
江南警察署	令和2年2月19日	平成30年度	平成30年12月1日から平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から令和元年11月30日まで	(指摘事項) 路側式道路標識の専用支柱の倒壊による車両損傷事故が発生し、相手方に1,980,027円の損害賠償をしたものがあつた。 施設の管理に万全を期されたい。 (注意事項) 交通事故に関する事項
新発田警察署	令和2年2月21日	平成30年度	平成30年11月1日から平成31年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		令和元年度	平成31年4月1日から令和元年11月30日まで	適正と認めた。
新潟南警察署	令和2年1月30日	平成30年度	平成30年11月1日から平成31年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 物品の管理に関する事項
		令和元年度	平成31年4月1日から令和元年10月31日まで	適正と認めた。
加茂警察署	令和2年3月4日	平成30年度	平成30年12月1日から平成31年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和元年度	平成31年4月1日から令和元年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
見附警察署	令和2年3月23日	平成30年度	平成31年2月1日から平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から令和2年1月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

南魚沼警察署	令和2年2月28日	平成30年度	平成30年10月1日から 平成31年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年11月30日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が2件あり、相手方に164,407円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費等として924,264円支出したものがあつた。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。 (注意事項) 業務管理に関する事項
佐渡東警察署	令和2年3月12日	平成30年度	平成31年1月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年11月1日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
佐渡西警察署	令和2年3月12日	平成30年度	平成31年2月1日から 平成31年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年11月1日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項 物品の管理に関する事項
佐渡警察署	令和2年3月17日	令和元年度	令和元年11月2日から 令和元年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 契約及び履行確認に関する事項

公安委員会規則

新潟県公安委員会規則第9号

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和2年6月12日

新潟県公安委員会

委員長 山田 知治

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則の一部を改正する規則

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則（昭和44年新潟県公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

改正後				改正前			
別表				別表			
署名	名称	位置	所管区域	署名	名称	位置	所管区域
(略)				(略)			
十日町警察署	十日町駅前交番	(略)	十日町市のうち5番地から1303番地2、子、丑、寅(甲、乙)、卯、辰(甲、乙)、巳(甲、乙)、午、未(甲、乙)、申甲、酉(甲、乙)、戌、亥(甲、乙)、甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、住吉町、下川原町、南新田町1・2・3丁目、河内町、千歳町1・2・3丁目、寿町1・2・3・4丁目、山本町、山本町1・2・3・4・5丁目、宮田町、錦町1・2丁目、美雪町1・2・3丁目、妻有町西1・2・3丁目、妻有町東1・2丁目、明石町、新座甲、新座乙(蕨平、上田原、三ツ山を除く。)、四日町新田、四日町、尾崎(太子堂を除く。)、川治、川治(乙、丙、丁)、山本、北新田、城之古、高山、高山(乙、丙)、八箇(甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛)、中新田、村山新田、泉、宇都宮、春日、中条の一部(五軒新田、入山)、高田町1・2・3丁目、丸山町、稻荷町1・2・3丁目、稻荷町3丁	十日町警察署	十日町駅前交番	(略)	十日町市のうち5番地から1303番地2、子、丑、寅(甲、乙)、卯、辰(甲、乙)、巳(甲、乙)、午、未(甲、乙)、申甲、酉(甲、乙)、戌、亥(甲、乙)、甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、住吉町、下川原町、南新田町1・2・3丁目、河内町、千歳町1・2・3・4丁目、山本町、山本町1・2・3・4・5丁目、宮田町、錦町1・2丁目、美雪町1・2・3丁目、妻有町西1・2・3丁目、妻有町東1・2丁目、明石町、新座甲、新座乙(蕨平、上田原、三ツ山を除く。)、四日町新田、四日町、尾崎(太子堂を除く。)、川治、川治(乙、丙、丁)、山本、北新田、城之古、高山、高山(乙、丙)、八箇(甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛)、中新田、村山新田、 <u>大黒沢</u> 、 <u>小黒沢</u> 、泉、宇都宮、春日、中条の一部(五軒新田、入山)、 <u>伊達の</u> <u>一部(伊達本村)</u> 、高田町1・2・3丁目、丸

		目北、稲荷町3丁目南、千代田町、本町1丁目上、本町西1丁目、袋町東、袋町中、袋町西、栄町、昭和町1・2・3・4丁目、本町1丁目下、本町東1丁目、本町2・3・4・5丁目、宮下町東、宮下町西、諏訪町、神明町、関口樋口町、水野町、若宮町、西本町2・3丁目、西寺町、七軒町、泉町、加賀糸屋町、駅通り、西浦町東、旭町、西浦町西、稲荷町3丁目東、田中町東、田中町西、田中町本通り、上川町、田川町1・2・3丁目、学校町1・2丁目、川原町			山町、稲荷町1・2・3丁目、稲荷町3丁目北、稲荷町3丁目南、千代田町、本町1丁目上、本町西1丁目、袋町東、袋町中、袋町西、栄町、昭和町1・2・3・4丁目、本町1丁目下、本町東1丁目、本町2・3・4・5丁目、宮下町東、宮下町西、諏訪町、神明町、関口樋口町、水野町、若宮町、西本町2・3丁目、西寺町、七軒町、泉町、加賀糸屋町、駅通り、西浦町東、旭町、西浦町西、稲荷町3丁目東、田中町東、田中町西、田中町本通り、上川町、田川町1・2・3丁目、学校町1・2丁目、川原町
	(略)			(略)	
土市駐在所	(略)	十日町市のうち馬場(甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛、壬、癸)、新宮(甲、乙)、姿、安養寺、伊達(甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛)、 <u>大黒沢、小黒沢</u>		土市駐在所	(略) 十日町市のうち馬場(甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛、壬、癸)、新宮(甲、乙)、姿、安養寺、伊達((甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛)(伊達本村を除く。))
	(略)			(略)	
	(略)			(略)	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。